

株式会社かんぽ生命における女性の活躍推進の取組

「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境を作ります」【経営方針③】

「私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。」【行動指針⑤】

《女性管理職割合の向上》

目標【一般事業主行動計画において策定】

2018年4月1日現在10.5% ⇒ 2021年4月までに**14%以上**とする

- 各研修の開催(本社主催)
 - ・管理職候補社員を対象としてマネジメントスキルを付与する「次世代リーダー研修」
 - ・30歳前後の女性社員を対象とした自身のキャリアを主体的に考える「キャリアデザインセミナー」
- 女性管理職への支援
 - ・フォーラムの開催
 - ・メンタリングの実施
- 内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同

《仕事との両立支援》

- 各セミナーの開催(本社主催、東海エリア本部主催)
 - ・男性の育児参画を促し社内ネットワークを広げることが目的とした「パパ向けセミナー」
 - ・育児休業中社員等を対象とした復帰後の自己キャリア形成の支援のための「職場復帰セミナー」
- イクボス企業同盟への加盟
- ワークライフバランスに関する国の認定



「くるみん認定」
子育てサポート企業として厚生労働大臣から認定を受けました。



「トモンマーク」
仕事と介護の両立に向けた職場環境を整備し、復職の支援を推進する企業として厚生労働省から認定を受けました。



「職場復帰セミナー」
(2018年度東海エリア本部主催)
職場復帰した先輩社員との座談会や、社外講師による講義等を行いました。



「ワーク・ライフ・バランスガイドブック」
育児や介護に関する制度が分かりやすくまとめであり、いつでも社員が確認できるようになっています。

○各制度

- ・育児休業: 子が3歳に達するまでの期間
(参考: 2015年度～2017年度における女性社員の育児休業取得率は100%)
- ・育児部分休業: 子が満9歳に達する日の属する年度の3月31日までの期間、1日を通じて2時間
- ・子の看護休暇: 小学校就学までの子の看護のため1年度において5日間(2人以上の場合10日間)
- ・時間外勤務の免除: 小学校就学までの子の養育のため請求可能